

口座開設

サービスガイド

- 株式
- NISA
- 現物取引
- 信用取引
 - ETF・ETN
 - REIT
 - ツール
 - 投資情報
 - 単元未満株取引ルール
 - 株式の入出庫
 - 配当金
- 先物・オプション
- FXネオ
- 外為オプション
- くじく365
- CFD
- 外国債券
- eフロント
- キャンペーン情報
- 手数料・費用一覧
- サービス時間一覧
- 入出金・振替方法
- ご利用環境
- 取引画面のご案内
- 取引規程・約款

よくあるご質問

信用取引手数料無料キャンペーン 最大3カ月 0円

信用取引手数料無料キャンペーン 最大3ヶ月間取引しても0円

証券用語集 東京証券取引所 用語集

IR情報発信代行サービス D-I net service

ページの先頭へ

取引ルール - 信用取引

国内株式 信用取引ルールをご案内します。取引に関する詳細情報を記載しておりますので、各項目をお読みの上、お取引を行ってください。ご不明な点などございましたらお気軽にGMOクリック証券ヘルプデスクまでお問い合わせください。

■信用口座開設要件

信用取引口座の開設条件は以下の通りです。

- ・当社証券口座を開設済みであること。
- ・100万円以上の金融資産をお持ちであること。
- ・お客様の年齢が80歳以下であること。
- ・信用取引の経験、または1年以上の株式取引の経験があること。
- ・信用取引の仕組み、信用取引のリスク、および当社の信用取引について理解し、本規程、「信用取引口座設定約款書」、「信用取引に関する説明書」、および当社信用取引ルールの内容を承認していただくこと。
- ・本規程、および「信用取引に関する説明書」の交付については、書面の交付に代えて、電磁的方法による交付を行ってくださいと同意していただくこと。
- ・代用有価証券の取り扱いについて、包括再担保契約を締結していただくこと。
- ・常時、会員ページのお知らせを確認していただくことと、緊急時には当社が電話による連絡を行う旨を承認していただくこと。

【ご注意】上記基準を満たしていても、審査の結果によって口座開設のご希望が受けられない場合がありますのであらかじめご了承ください。なお、審査の結果については開設の可否に係らず、すべて非開示とさせていただきます。

■完全前受制度

GMOクリック証券では完全前受制度を採用しています。信用新規注文の場合には「信用新規余力」の範囲内で、追済注文の場合は建玉の範囲内でお受けします。

■取扱銘柄

GMOクリック証券の信用取引(取扱市場・取扱銘柄)は以下のとおりです。

取扱市場

- ・東京証券取引所 上場銘柄(マザーズを含む)
- ・大阪証券取引所 上場銘柄(ヘラクレスを含む)
- ・ジャスダック証券取引所 上場銘柄(マーケットメイク銘柄を含む)

取引銘柄

- ・上記の取扱市場の制度信用銘柄(但し、新規注文は貸借銘柄のみ)

【ご注意】

- ・株価指数的変動型上場投信(ETF)、不動産投信(REIT)などの上場投資信託も株式と同様に取引できます。
- ・日経300指信、カントリーファンド、東証(外国株)、大証(外国株)、子会社連動型当株式、優先出資証券、出資証券は取引できません。
- ・各証券取引所、証券金融会社が指定する取引(規制銘柄)の取引はできません。
- ・当社の判断により、当社独自に取引(規制銘柄)を指定する場合があります。その場合、当該銘柄の新規取引はできません。

■注文方法

銘柄コード 4桁の銘柄コードを入力してください。

市場 「東証」、「大証」、「JASDAQ」、「ヘラクレス」の中から選択してください。
※「東証」は東京証券取引所(マザーズを含む)、「大証」は大阪証券取引所、「JASDAQ」はジャスダック証券取引所、「ヘラクレス」はヘラクレス市場を指します。

口座 特定口座を開設しているお客様は特定口座、開設していないお客様は一般口座でのお取引となります。株式現物取引と異なり、特定口座開設済のお客様は信用取引において一般口座を利用することができませんので、ご注意ください。

取引区分 新規建ての場合は「信用新規」、追済の場合は「信用追済」、現引・現渡の場合は「現引・現渡」をご指定ください。
買/売 注文の場合及び現引を行う場合は「買」、売注文の場合は「売」を選択してください。

取引数量 注文数量を入力してください。注文数量の上限はありません(但し、マーケットメイク銘柄については100単位以下となります。また、1銘柄の1回当たりの注文金額上限は10億円となっています(成行注文の場合は、ストップ高で約定した場合の金額を元に概算されます))

指値/成行 指値注文のときは注文値段をご入力ください。成行注文のときは「成行」を選択してください。なお、マーケットメイク銘柄の成行注文はできません。

注文方法 指値/成行 取引区分 注文の内容

専成注文 成行 寄付 前場又は後場の寄付に執行することを条件とした成行注文です。前場寄付前に発注された専成注文は、前場の寄付にのみ有効となります。(後場口は引き継がれません)

引成注文 成行 引け 前引け又は大引けに執行されることを条件とした成行注文です。前場引け前に発注された引成注文は、前場の引けにのみ有効となります。(後場口は引き継がれません)

寄指注文 指値 寄付 前場又は後場の寄付に執行することを条件とした指値注文です。前場寄付前に発注された寄指注文は、前場の寄付にのみ有効となります。(後場口は引き継がれません)

引指注文 指値 引け 前引け又は大引けに執行されることを条件とした指値注文です。前場引け前に発注された引指注文は、前場の引けにのみ有効となります。(後場口は引き継がれません)

指成注文 指値 指成 引けまでは指値注文として扱われ、その間約定が一部でも成立しなかった場合は、自動的に引けの成行注文となります。前場引け前の指成注文は前場引けの板寄せ時に、前場終了後から大引け前の指成注文は大引けの板寄せ時に成行注文となります。

取引区分 「寄付」、「引け」、又は「指成」を選択することができます。
※デフォルトは「なし」になっています。
※ジャスダック銘柄は取引区分を選択することが出来ません。

有効期限 信用新規建て注文のときは、「当日限り」を選択してください。
信用追済注文のときは、「当日限り」もしくは「遅延まで」を選択してください。
※取引区分を「なし」以外で選択した場合、「当日限り」のみ選択可能です。

【ご注意】

- ・注文は「銘柄検索」及び「信用建玉一覧」(G追済、現引・現渡)から行うことができます。
- ・「銘柄検索」から発注する場合、市場が最良執行方針に基づき市場が表示されています。当該市場以外の市場から発注された場合は、右上のプルダウンメニューから選択してください。
- ・追済注文においては新規建した市場以外での追済はできません。

■注文時間・取引経路

当社のホームページは原則として24時間アクセス可能です。但し、メンテナンス時間については、会員ページへのログイン不可、又は取引注文不可の場合があります。

注文受付時間: 0:00~3:00、6:00~大引け、17:00~24:00となっております。

なお、当社ではお電話での注文受付はございません。

■注文の変更・取消

注文を変更する方法

1. 会員画面内上部 - 【株式取引】 - 【注文履歴(変更・取消)】の一覧表の「変更」をクリックしてください。
2. 指値変更の場合は注文値段を入力してください。成行に変更する場合は成行のチェックボックスをクリックしてください。株数、市場を変更する場合は、一度注文を取消し、再度注文を行ってください。
3. 取引(指証番号)を入力し、「注文変更」をクリックすると変更注文完了です。

注文を取消する方法

1. 会員画面内上部 - 【株式取引】 - 【注文履歴(変更・取消)】の一覧表の「取消」をクリックしてください。
2. 取引(指証番号)を入力し、「注文取消」をクリックすると取消注文完了です。

【ご注意】

- ・タイミングによっては変更・取消が完了する前、注文が約定する場合があります。また、引け直前の訂正・取消は、受け付けない場合があります。
- ・前営業日夕方のバッチ処理(一括処理)終了後に受付けた注文を、営業日の09:00頃より各市場に発注します。発注処理中、一時的に変更・取消ができません。画面の表示が発注済になるまでお待ちください。
- ・前場に出した注文を前場引け後(11:00以降)に変更・取消を入力した場合、12:00頃まで変更受付、取消受付のままの表示となります(訂正済、取消済の表示とはなりません)

■注文失効

次の場合、お客様の注文は、有効期限内でも失効となります。

- ・指値が値幅制限から外れた場合。
- ・市場替えになった場合。(但し、2部から1部への変更の場合、注文は継続します)
- ・ジャスダック銘柄のオークション区分、マーケットメイク区分が変更になった場合
- ・取引区分で「寄付」を選択し、寄付で約定しなかった場合
- ・取引区分で「引け」を選択し、引けで約定しなかった場合
- ・信用新規停止、現引・現渡時の信用取引に関する各種規制が実施された場合。
- ・売買単位が変更した場合。
- ・値幅制限が拡大、あるいは拡大が解除された場合。
- ・配当落ち日をまたぐ場合。
- ・株式分割の権利落ち日をまたぐ場合。
- ・株式が併合された場合。

次の場合、お客様の新規注文は、売・買ともに失効となります。(決済注文は失効とはなりません)

- ・増担保規制がかかった場合。
- ・買付け代金即日徴収規制がかかった場合。
- ・整理ボストに割り当てられた場合。
- ・株式交換、株式移転、合併、株式併合が発表された場合。
- ・株式交換、株式移転、合併、株式併合の場合、最終売買日の寄付で強制決済されますので、最終売買日の前営業日の引け後は信用取引の決済注文は失効となります。

【ご注意】

- その他、余力不足により注文が失効となる場合があります。
- 注文の余力審査は、夜間バッチ処理時に行われます。余力不足になった場合、注文は失効します。一度失効となった注文は、余力回復後も有効な注文として復活することはありません。

■約定照会

ご注文いただいたお取引の状況および結果は、会員画面内上部 - 【株式取引】 - 【約定履歴】画面をご確認ください。

■売買単位

株式の売買単位は銘柄によって異なります。売買単位は会員ページの銘柄検索に銘柄コードを入力することで調べられます。検索結果の画面に表示される売買単位をご確認ください。

■取引上限

1回あたりの発注限度額は10億円です。

■日計り取引について

信用新規建てをしたその日のうちに追済をした場合、当該建玉に対する保証金を新規建てでご利用できるのは、翌営業日以降となります。前営業日まで保有している建玉を追済(現引・現渡)を除く場合、当該建玉に対する保証金は追済日に信用新規余力に反映されます。

【ご注意】

- ・現引・現渡により決済した場合、決済当日に余力は回復しません。翌営業日に回復します。

■比例配分ルールについて

当社では、比例配分する場合のルールは下記の通りです。

1. 注文顧客を名寄せし、配分数量が全名寄せ後顧客に注文できる場合、全名寄せ後顧客に最低単元数量を割り当てます。
2. 第1次割当て、更に配分数量が残った場合、名寄せ前の注文数量の多い顧客から按分率により配分します。同数量の場合は、受注時間の早い注文より配分します。
3. (1)の状況で最低単元数量を全顧客に配分できない場合は、名寄せ前の注文状況で、注文数量の多い順、受注時間の早い順に注文数量×按分率(単位未満切捨て)で割り当てます。

■保証金について(委託保証金率、保証金の取扱い)

当社の委託保証金率は30%です。受入保証金が必要保証金(建玉総額×30%)を下回っている場合は、現物取引、信用新規建ておよび出入はできません。

当社の最低保証金維持率は25%(最低金額は30万円)です。委託保証金率が25%を下回った場合、追加保証金(G額)を現金で差入れています。

■代用株券

当社の代用株券(有価証券)と代用掛目(目)は以下の通りです。

- 東証(マザーズ含む) 上場銘柄 80%
- 大証(ヘラクレス含む) 上場銘柄 60%
- ジャスダック 上場銘柄 80%
- 上場投信(ETF・REIT) 80%

掛目の基準となる情報は、前営業日の最終価格(気配)となります。

掛目は取引所の規制、当社規程のルールにより変更する場合があります。

代用有価証券が整理ボストに指定された場合、整理ボストに入った日から代用有価証券として利用できません。その結果、信用余力は減少します。

代用有価証券の掛目の変更に対する取り扱いについて

代用有価証券の掛目を当社の判断により変更する場合は、当社以下の通り取り扱います。

掛目変更の周知方法

当社では、当社ホームページ又は当社会員ページ内のお客様お知らせ画面にて次の事項を記載し、お客様に掛目変更について周知するものとします。

- ・掛目変更となる銘柄の名称
- ・変更後の掛目
- ・変更理由
- ・変更後の掛目の適用日
- ・その他当社が必要と判断する事項

なお、この内容は当社「取引」注意銘柄ページでも随時確認することができます。

掛目変更の適用日

掛目の変更を行う場合、当社以上記の内容を通知した日から起算して4営業日以降の日から実際の適用を行います。但し、下記(3)の事象が発生した場合において、当社が特に必要であると認めた場合は、通知した日の翌営業日日から適用ができるものとします。

掛目の変更理由

当社は、次のような事象が発生した場合に、掛目の変更を行います。

1. 決済が不可能で一定以上の損失が発生すると当社が判断した場合。
2. 信用取引の株価が一定金額を継続して下回った場合、出来高が減少で流動性が確保できない場合等が該当します。
3. 信用取引の株価が困難であると当社が判断した場合。
具休内容は、当社の信用取引(建玉状況)や代用有価証券の掛目状況等が等しく偏り発生している場合等が該当します。

特定の銘柄について、明かかへ経営に重大な影響を与えると思われる等が生じて、今後、株価が継続かつ大幅に下落することが予想され、当該銘柄の株価が本来の株価水準を反映していないこと(保証金)との適切な評価を行うことができず、当社が認めた場合。

形明かへ経営に重大な影響を与え、認められる事象等とは、具休的にお示しする事項が該当します。

- 重大な新事実の発覚、及び直近の株価水準が粉飾されたことによる決断内容に基づき形成されていたと判断される場合。
- 業務上の取引(等)で経営に重大な影響を与える巨額な損失が発生した場合。
- 突発的な事故等により長期かつ完全に全部または一部の業務が停止される場合。
- 実行方針による法令等に基づく処分又は行政による業務凍結に係る告発等により、全部または一部の業務が停止される場合。
- その他市場廃止につながる可能性が非常に高い事象が発生した場合。

■追加保証金(G額)

委託保証金率が25%を下回った場合、追加保証金(G額)として30%回復相当額を現金で差入れています。

【償還の期日】

- ・委託保証金率が10%以上25%未満の場合、追証発生日の翌々営業日の正午まで。
- ・委託保証金率が10%未満の場合、追証発生日の翌営業日の正午まで。

【ご注意】

- ・相場の変動により、追加保証金の差入れ額が増加する場合があります。(減少することはありません)
- ・追加で発生した追加保証金の期日は、追加発生日の翌々営業日の正午です。G額で償還が発生した際の委託保証金率が10%未満の場合、期日は翌営業日の正午です。

■建玉の返済

建玉の返済方法には、(1)反対売買による返済(2)現引・現渡による返済があります。

【ご注意】

- ・新規建を行った市場、口座区分を変更して追済注文をすることできません。
- ・現引・現渡を行った建玉、必要保証金不足、現引・現渡の約定当日は信用余力に反映されません。

■不足金

建玉の返済により不足金が発生した場合、受渡日までに入金をしていただく必要があります。

【ご注意】

- ・不足金発生後の現物株式の売却代金や建玉の返済による益金を不足金に充当することはできません。
- ・受渡日まで不足金の入金がない場合、信用建玉を反対売買により処分して、不足金に充当します。売却を行った際の手数料は、約定代金に1.05%(税込)を乗じた金額となります。
- ・追加保証金の差入れがないため、当社がすべての建玉を任意決済し不足金が発生した場合、代用株券を任意決済する場合があります。
- ・不足金に係る遅延損害金(年率14.6%)の起算日は、立替金発生日の翌営業日です。

■非決済期・信用期日

- ・非決済期・信用期日は、約定日から6か月後の当日日の前営業日です。
- ・株式交換、株式移転、合併、株式併合が行われる場合、及び市場廃止になる場合は、期日は最終売買の前営業日に繰り上げられます。
- ・期日まで信用の反対売買または現引・現渡が行われなかった場合、期日に当社の任意で当該建玉を返済します。その際の手数料は、約定代金に1.05%(税込)を乗じた金額となります。

【ご注意】

- ・市場廃止等により任意決済ができない場合は、現引・現渡を行います。

■株式分割時の取扱い

制度信用取引の権利処理

制度信用取引において売買している銘柄は、株式分割、株式受ける権利が付与された場合は、証券取引所が定める権利処理価格を最有利の売値(約定値段)より引き下げて、売付け、買付け双方の不公平をなくします。これを制度信用取引における権利処理とします。

株式分割の場合の権利処理につきましては、平成18年5月末日以降の日を基準日とするものから、次のとおり分割比率によって権利処理の方法が異なる取扱いとなります。

1. 売買単位の整数倍の新株式が割り当てられる株式分割の場合 (例)分割比率が1:2の場合
株式分割の比率に応じて、制度信用取引の売付株数または買付株数が増加し、約定値段を減額します。
分割後株数 = 分割前株数 × 株式分割の比率
分割後約定値段 = 最有利の売値 → 株式分割の比率

2. 上記以外の株式分割および新株式(受替付)の場合 (例)分割比率が1:1.5、1:2.5
制度信用取引の売付株数または買付株数は増加しません。
証券取引所が定める権利処理価格の分割約定値段より引き下げます。
権利処理価格は証券金融会社において行われる権利入札により決定されます。
分割比率が1:1.5、1:2.5といった小数点を含む株式分割で単元未満株が生じるなど、この契約に基づき当社が再度(契約)を締結していただく必要が生じた場合、信用取引の権利の処理に基づき、金額による調整方法を行います。
なお、権利処理価格を振り出した後の正確な建玉数は、権利落ち日翌営業日未明に反映されます。

保証金代用有価証券の取扱い

株式分割する銘柄を権利付最終日まで代用有価証券(現物株式)で保有していた場合、株式分割により、権利付最終日当日から代用有価証券として委託保証金の評価額に参入されるため、信用余力や委託保証金率の計算において影響はあいません。代用有価証券は権利落ち日の基準値 × 株数(新株を含む) × 代用掛目

※権利落ち日の基準値とは、権利付最終売買日の終値 → 株式分割比率

■金利・信用取引貸料

- ・買方金利: 2.1%(年率) 売方金利: 0.0%(年率) 信用取引貸料: 1.15%(年率)
- ・信用取引金利および信用取引貸料は、受渡日(ペー)での高利率(新規建時の受渡日・返済時の受渡日を含む)で計算します。
- ・日計り取引の場合、1日分の金利が計上されます。
- ・信用取引金利は、決済時に精算されます。
- ・信用取引金利は、当社が独自に設定することがあります。

■逆日歩

証券金融会社の貸付の数量を上回っているような場合、売方が買方に於いて品質料を支払うことがあります。この品質料を総額として逆日歩といえます。

逆日歩の対象銘柄、逆日歩の金額は、日々証券金融会社が発表しています。

■その他諸費用(管理費・名義書換料等)

信用管理費

信用管理費は、1月、1銘柄1株につき10.5銭(税込)(単元株制度の適用を受けない銘柄は10円(税込))、100円に満たない場合は最低10円(税込)とし、上限は1,050円(税込)となります。

※計算単位は1000株・100株単位で1株当たり10.5銭、10株単位では10.5円、1株単位では105円(いずれも税込)で計算いたします。

なお、管理費は同一銘柄・同一約定日・同一新規市場・同一新規売買区分の建玉が複数存在する場合は、数量を集計して計算し、最も多い数量の建玉に計上します。

名義書換料

買建玉が決算期末等をまたいで建てられている場合、名義書換料として1売買単位あたり52円(税込)が必要となります。

信用取引口座設定約款書差し入れ時の収入印紙の貼付

信用取引口座開設時の収入印紙代(4000円)は、当社が負担します。(6/30まで)

・7月1日以降に信用取引口座の申込をweb上から申込を完了された場合、信用取引口座設定約款書に貼付する収入印紙代4000円はお客様ご負担いただきます。

・6月30日まで信用取引口座開設の申込を完了された方で、信用取引口座設定約款書の必要書類の送達郵便の封印が8月1日以降となる場合、収入印紙代4000円はお客様負担とさせていただきます。なお、必要書類に不備があり、返戻等手続きのため8月1日以降となる場合も、同様の取り扱いとさせていただきますのでご了承ください。

■配当金

信用取引の配当金の取扱いは、現物株式の配当金とは異なり、配当金相当額として、口座内で受払いを行います。配当金相当額の支払いは、銘柄によって異なります。(権利確定日の2~3ヶ月後(一般))

配当相当額 = 配当金 - 源泉徴収相当額

源泉徴収相当額は、2004年1月1日から2008年3月31日まで配当金に7%を乗じた額となります。

- ・権利確定日を超えて買建玉を保有している場合: 配当金確定後、配当相当額を受け取ります。
- ・権利確定日を超えて建玉を保有している場合: 配当金確定後、配当相当額をお支払いいただきます。

■担保同意書(包括再担保契約)

「担保同意書」とは、当社が信用取引における資金・株券調達の際、お客様から代用有価証券としてお預かりしている有価証券を再担保(共同担保)に供することについて同意をいただくための書面のこととなります。

当社は信用取引口座を開設されるお客様において、信用期間中に当該事項について包括的に同意いただく契約を締結していただく必要です。(締結していただかない場合、信用取引口座を閉鎖できません)なお、この契約に基づき当社が再度(契約)を締結していただくお客様の代用有価証券は、「信用取引」証券金融代用有価証券再担保同意書(取引)情報報告書と兼用します。)に記載のものとなります。

※「共同担保」とは、複数のお客様が担保をまとめて取り扱うことをいいます。

GMOクリック証券が、すべてのサービスをひとつのID・パスワードでご利用いただけます。 **今すぐ口座開設**